

わたしの美浜体験記

美浜に移住した「緑のふるさと協力隊」や「地域おこし協力隊」の隊員が、美浜での活動記録や体験から感じたこと等について紹介します。



第7回

美浜町での出会いがもたらしたものの ～緑のふるさと協力隊活動を振り返って～

私が「緑のふるさと協力隊」として美浜に来て約1年。農業や漁業等、さまざまなボランティア活動に携わってきました。

1年の活動を振り返ってみると、やりがいを感じる活動ができたのも、自分の価値観が変化したのも、美浜町に住むすてきな人たちとの出会いやその方たちが繋いでくれた縁のおかげだと感じています。

**地域の縁が結んだ
青森の方言での読み聞かせ**

私が特にやりがいを感じたのは、青森の方言の一つ「津軽弁」での絵本の読み聞かせです。

きっかけは中央小学校の6年生への読み聞かせです。地域の方からの紹介で、子どもたちに読み聞かせをする機会をいただきました。私が絵本選別に悩んで地域の方に相談したところ、私の出身の青森の方言で読んで面白いかもとアドバイスをいただきました。津軽弁での読み聞かせを実践したところ、予想外に良い反応をいただき、その後、東小学校やあおなみ保育園等でも読み聞かせをさせていただきました。

地元の方言のように、自分には当たり前のものが、視点を変えれば人を喜ばせられると知れたのは、大き



↑菅浜わくわく協働体の皆さん

美浜町で過ごした1年間で、自分の価値観も大きく変化しました。

以前と比べ、自分の興味があることに素直に向き合おうと思うようになった。そう思うようになったのは、興味のあることや地域のためにできる事に素直に向き合い、生き生きと取り組む美浜町の人たちにたくさん出会えたからです。

例えば、菅浜区の菅浜わくわく協働体さんを訪問した際、これからの活動について話をしておられたのですが、名前のとおりわくわくと楽し

価値観を変えてくれた 美浜の人の前向きな姿勢

な発見でした。青森と福井という、言葉も文化も違う地域同士だからこそできた活動だと思います。

また、地域の方からの紹介や津軽弁で読んでみるというアドバイスがなかったら、経験できなかったことでした。

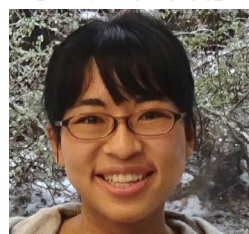
そんな雰囲気だったのがとても印象的でした。

美浜の方たちのそういった明るく前向きな姿勢に影響を受け、これからは私もやりたいことに積極的に挑戦していきたいと思っています。

私は地域の皆さんを手伝う立場として美浜町にきましたが、むしろ、皆さんからたくさんのことを学ばせていただきました。

私は、地元でやりたいことに挑戦するため青森に帰りますが、また必ず美浜町を訪れるつもりです。そのときは温かく迎えてくださるとうれしです。美浜町で関わってくださった皆さん、1年間本当にありがとうございました！

【今月の執筆者】



緑のふるさと協力隊
ありまさとみ
有馬 里実 隊員

青森県出身。
農家さんをはじめ、地域で頑張る皆さんのお手伝いをしています！



↑有馬さんの活動の様子はこちらから

美浜発電所の状況について



第207回美浜町原子力 環境安全監視委員会を開催

2月19日に、第207回美浜町原子力環境安全監視委員会を町役場で開催しました。

今回の委員会では、発電所の周辺環境への影響等に関する福井県原子力環境安全管理協議会の報告内容を説明しました。

また、美浜発電所の廃止措置状況や使用前検査の状況等について、関西電力㈱に説明を求めるとともに、新型転換炉原型炉ふげん、高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置作業状況について、日本原子力研究開発機構に説明を求め、作業の進捗状況等を確認しました。

委員会での主な質疑は次のとおりです。

美浜3号機の使用前検査受検状況 について（関西電力㈱）

問 美浜3号機では、使用前検査の3号検査が完了し、今後4号検査を受検することとなる。4号検査は、燃料装荷からどの程度期間を要するのか。

答 4号検査とは、原子炉の起動を開始できる状態になった段階で、機能または性能を確認する検査である。品質保証に関する検査を含め、燃料の装荷から1〜2週間程度を要する。

もんじゅの廃止措置状況について （日本原子力研究開発機構）

問 もんじゅの2次系ナトリウムは全て固化処理しているのか。

答 2018年12月までに全てドレンタンクに流し落とし、温度を下げて固体の状態を保管している。

問 2次系ナトリウムをサイト外へ搬出するめどは立っているのか。

答 使用済燃料の譲り渡しおよびナトリウムの処理・処分に係る計画は、第1段階である2022年度までに検討、第2段階に着手するまでに廃止措置計画に反映し、原子力規制委員会に認可を受けることとしている。現在、ナトリウムをどのように処理・処分するか検討しているところである。



↑町原子力環境安全監視委員会の様子

広域避難先の大野市職員が 美浜発電所等を見学

町では、万が一の原子力災害発生に備えて広域避難計画を策定し、その避難先として「大野市」と「おおい町」を指定しています。

3月11日、避難先の一つである大野市の職員を対象に、広域避難への理解を深めることを目的として美浜発電所等の見学会を実施しました。

当日は、同市の防災担当職員や避難受け入れの際の各避難施設の担当職員等13名が参加し、移動中のバス車内で町職員から広域避難計画の概要説明を受けるとともに、実際の避難ルートを確認しました。

町到着後、「きいばす」で町のエネルギー環境教育の取り組みを学んだ後、美浜発電所で発電所の概要や安全対策工事等について説明を受け、原子力発電の必要性や安全対策について認識を深めました。



↑発電所構内で説明を受ける参加者

問 敦賀税務署

☎ 22・1010

●申告期限・納付期限

税 目	当 初	延長後
申告所得税	令和3年3月15日	令和3年4月15日
個人事業者の消費税	令和3年3月31日	
贈与税	令和3年3月15日	

●振替日

税 目	当 初	延長後
申告所得税	令和3年3月15日	令和3年4月15日
個人事業者の消費税	令和3年3月31日	

十分な申告期間を確保して確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から、申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告期限・納付期限について、延長することとなりました。併せて、振替納税の振替日についても同様に延長となりました。延長される期限については、次のとおりです。

令和2年分確定申告の
期限延長について

問 町総務課（担当・森下）

☎ 32・6700

- 情報公開制度
全部公開 1件
- 個人情報保護制度
開示請求はありませんでした。

町では、町民参加による開かれた行政を推進するため、行政文書の公開を行っています。
また、町民の皆さんのプライバシーを保護し、町が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保するため、本人からの請求により、自己の個人情報の開示を行っています。
令和元年度の運用実施状況は、次のとおりです。

情報公開・個人情報保護運用
実施状況をお知らせします

お知らせ

情報 BOX
Mihama Information

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <http://www.town.mihama.fukui.jp/>

～美浜町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ～
人間ドックの検診費用を助成します

1 助成対象となるドック 1日ドック、2日ドック、脳ドック

2 対象者と募集人数

区分	美浜町国民健康保険加入者	後期高齢者医療加入者
対象者	検診日当日、35歳以上の被保険者で町税及び国民健康保険税に滞納がない世帯の方	検診日当日、被保険者で町税及び後期高齢者医療保険料に滞納がない方
募集人数	各ドック20人	各ドック5人

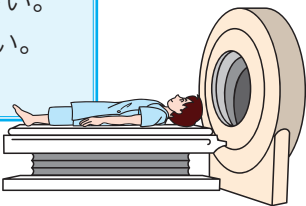
3 助成額 原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の2分の1です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。なお、助成限度額は次のとおりです。

■助成限度額

性別	1日ドック		2日ドック		脳ドック	
	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額
男性	45,100円	21,000円	71,500円	32,000円	46,200円	22,000円
女性	48,400円	23,000円				

4 申請手続き(助成までの流れ)

- ① 印鑑を持参し、町住民環境課窓口で申請書を記入ください。
- ② 町から助成決定通知書を送付します。
- ③ 検診機関に予約を取り、受診後に料金の全額を検診機関にお支払いください。
- ④ 受診結果・問診票・領収書・助成金請求書を町住民環境課に提出してください。
- ⑤ 指定口座に、助成金を振り込みます。



5 助成期限 令和4年3月31日までに受診した方

- 6 注意事項
- ① 各ドックを受診する前に、必ず申請をお願いします。
 - ② 助成は、1日ドック・2日ドック・脳ドックのいずれか1つに限ります。
 - ③ 町が行う特定健診・長寿健診を受診する方は助成対象になりません(脳ドックを除く)。
 - ④ 助成期間内に定員に達した場合は、募集を締め切ります。

※お問い合わせ先 町住民環境課 ☎32-6703 後期高齢者医療に関すること(担当・馬野)
国民健康保険に関すること(担当・津原)

スポーツ安全保険加入のお知らせ



4人以上の団体・グループ
でご加入ください

障害保険

賠償責任保険

突然死葬祭費用保険

対象となる事故

団体・グループでの活動中の事故または往復中の事故

保険期間

令和3年4月1日午前0時から
令和4年3月31日午後12時まで

掛金・補償内容

活動内容や年齢によって選択する加入区分ごとに異なります。(掛金は年額800円～1,850円ですが、危険度の高いスポーツを保証する区分は年額11,000円です)

スポーツ安全保険

検索

※お問い合わせ先 公益財団法人 スポーツ安全協会福井県支部 ☎0776-34-2719

令和3年 美浜町区長名簿

令和3年の各区長・自治会長は、次の方々です。(敬称略)

行政区名	氏 名	行政区名	氏 名	行政区名	氏 名
早 瀬	久 寄 彰	和 田	藤原 章裕	雲 谷	森田 晃吉
笹 田	田辺 義幸	木 野	大同 雅人	小 倉	牧田 茂男
日 向	中村 和弘	佐 柿	小畑 陽一	栄	仲嶋 孝行
気 山	田邊 保	麻 生	重兼 純一	坂 尻	和多田 文雄
大 藪	柄本 博志	中 寺	安武 恒夫	山 上	石丸 雅宏
金 山	田辺 諭	宮 代	堀田 信博	太 田	山口 裕行
久 保	清水 貴史	小三ヶ	戸嶋 和裕	佐 田	熊崎 正英
郷 市	三好 新一	新 庄	高木 和男	北 田	鳥井 國夫
松 原	岸本 嘉宏	野 口	高木 誠	菅 浜	塩野 道宏
久々子	武田 利彦	佐 野	大塩 友之	竹 波	澤田 忠義
矢 筈	藤田 久次	上 野	戸田 稔嗣	丹 生	板谷 英樹
河原市	松本 芳幸	興道寺	柴田 重光	けやき台	榎本 晋嗣
南 市	竹本 三代一				

※お問い合わせ先 町総務課(担当・森下) ☎32-6700

- 「国家公務員採用試験」が実施されます
- 令和3年度の国家公務員採用試験が実施されます。試験日程は次のとおりです。
- ◆総合職試験
(院卒者・大卒程度試験)
●第1次試験日 4月25日(日)
●受付期間 3月26日(金)～4月5日(月)
 - ◆一般職試験(大卒程度試験)
●第1次試験日 6月13日(日)
●受付期間 4月2日(金)～4月14日(水)
 - ◆一般職試験(高卒者試験・社会人試験(係員級))、税務職員採用試験
●第1次試験日 9月5日(日)
●受付期間 6月21日(月)～6月30日(水)
- ※受験案内等は人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAV」をご確認ください。また、受験申し込みはインターネットより行ってください。
- 問 人事院中部事務局第二課試験係
☎052・961・6838

コミュニティセンターを整備しました

町では、令和2年度一般コミュニティ助成事業により、松原区にふれあいセンターを整備しました。
この事業は、(一財)自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業として、地域コミュニティ活動の充実・強化を図るために宝くじの受託事業収入を財源に実施しています。



↑ふれあいセンター

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課(担当・浅妻) ☎32-6701

美浜町農業求人サイトを ご活用ください

町では、農業の労働力(短期間・短時間パート等を含む)不足を補うため、4月1日から、町ホームページ内に農業に係る求人情報を掲載し、農業経営者と農業で働きたい方をマッチングします。



ホームページ
QRコード

問 町農業サポートセンター
☎32・6718



公共職業訓練(職業体験型) 開講のご案内

敦賀産業技術専門学院では、多くの職場見学や体験を通して、自分に合った就職を目指す職業訓練の受講者を募集します。

●開講期間
令和3年4月16日(金)
～令和4年3月4日(金)

●場所 敦賀産業技術専門学院

●対象 若年求職者の方(定員10名)

●費用 教科書代が必要

問 敦賀産業技術専門学院
☎22・0143

高等学校等へ通う生徒の 通学費を助成します

●助成対象要件

- ・町内在住で、高等学校または高等専門学校に在学している生徒を養育している者
- ・町税等の滞納が無いこと(世帯全員)
- ・同様の制度の補助を他に受けていないこと

●助成の対象となる乗車券

- ・JR小浜線美浜駅で購入した鉄道の定期乗車券・回数乗車券
- ・路線バスの定期乗車券・回数乗車券

※4月1日以降はコミュニティバスの定期乗車券・回数乗車券も対象

●助成金額

通学に要する定期乗車券または回数乗車券購入費の3分の1(※)の額。ただし、1か月あたり10,000円(100円未満切り捨て)を上限とする。
(※)美浜町母子家庭等医療費助成受給世帯、児童扶養手当受給世帯及び住民税非課税世帯は2分の1

●申請方法

所定の申請用紙に必要書類を添えて町教育委員会事務局に申請してください。申請用紙及び必要書類は、町ホームページをご覧ください。町教育委員会事務局までお問い合わせください。

第33回美浜・五木ひろしふるさとマラソン特別企画 チャリティウォーキングの開催について

町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした「第33回美浜・五木ひろしふるさとマラソン」の代替企画として、チャリティウォーキングを開催します。
“心をひとつにふくいを応援”したいという思いで実施いたしますので、ぜひご参加ください。

イベント概要

- ◆開催日時 5月9日(日) 午前9時スタート
- ◆開催場所 総合運動公園(久々子)
- ◆参加費 2,000円
- ◆参加記念品 マスク
- ◆寄付金 参加費から必要経費を差し引いた額を、「心をひとつに ふくい応援」基金に寄付します。
- ◆ウォーキングコース(約4.2km)
 - 浜風コース(久々子海岸沿いを歩くコース)
 - 湖畔コース(久々子湖畔沿いを歩くコース)

参加申込

- ◆参加資格
 - 美浜町、敦賀市、若狭町に在住で健康な方
 - 小学生以上、18歳未満は保護者の同意を得た方
※年齢は5月9日を基準日とし、小学生は保護者同伴とする
 - 新型コロナウイルス感染防止対策にかかる誓約事項を順守できる方
- ◆申込期間 4月13日(火)～25日(日) 午後5時まで
- ◆申込方法 申込書に必要事項を記入し、参加費を添えて総合運動公園事務所に直接お申し込みください。
(申込書は町HPからダウンロードもしくは総合運動公園事務所でお求めください)

※お問い合わせ先 第33回美浜・五木ひろしふるさとマラソン特別企画実行委員会事務局
町教育委員会事務局内(担当:大同浩子) ☎32-6709
総合運動公園事務所 ☎32-3200

●申請期限

定期乗車券の有効期間満了後1か月以内または回数乗車券使用後1か月以内

問 町教育委員会事務局(担当・港)

☎32・6708

農振農用地除外申請の 受け付けについて

農用地(※1)を農用地以外の用途に利用するためには、農振農用地除外申請(※2)が必要です。

町では、農振農用地除外申請を次のとおり受け付けます。

(※1) 町が農業上の利用を確保すべき土地として指定した土地

(※2) 町農業振興地域整備計画における農用地利用計画の農用地区域から当該農地を除外する手続き

●申請期間

4月1日(木)～30日(金)

●受付場所

町産業振興課

●その他

農地の位置や転用内容の確認、申請書類の説明を行うため、申請前に町産業振興課までご相談ください。
農振農用地の除外は、町農業振興地域整備計画の変更を伴い、福井県の同意も必要であるため、すべての申請が認められるものではありません。

問 町産業振興課(担当・田邊)

☎32・6706

教室・講座・ 説明会等

もの忘れ相談会を開催します

●日時 4月23日(金)
午後2時～3時

●会場 なびあす

●対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族

●費用 無料

●定員 2人(要事前申し込み)

問 町健康福祉課(担当・藤木)

☎32・6704

子ども・子育てサポートセンター の催しをお知らせします

○さくらんぼひろば

◆「春のおさんぽ」

●日時 4月27日(火)

午前10時45分～11時30分

●会場 子ども・子育てサポートセンター

●対象 町内在住の親子10組

●内容 センター周辺を散歩します

●申込 4月5日(月)から

4月22日(木)まで

問 子ども・子育てサポートセンター

(担当・河村) ☎32・0192